

姫路市では、兵庫県が実施する「社会福祉法人等奨学金返済支援事業」の上乗せ補助として、「姫路市介護職員等奨学金返済支援事業」を開始します。

(※ 以下の事業概要は、準備中の案です。)



対象者は？

姫路市内で介護保険サービスを提供する事業所を運営する社会福祉法人等で、兵庫県「社会福祉法人等奨学金返済支援事業」の交付決定を受けている法人です。

※ 県事業の要件は、補助対象職員に対する奨学金返済支援制度を設けていること、日本学生支援機構の奨学金の返済義務がある40歳未満の者を対象にすること等



補助額は？

最大で6万円/年、最長で5年間を予定しています。



申請方法は？

準備が整い次第、姫路市のホームページ等でお知らせします。